

# 会 議 録

## 1 会議名

平成30年度第5回吉川区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・協議事項（公開）

(1) 吉川区地域活動支援事業について

(2) 自主的審議事項等について

(3) 吉川区地域協議会委員視察研修について

### ・報告事項（公開）

(1) 委員の辞職について

## 3 開催日時

平成30年7月19日（木）午後6時30分から午後7時21分まで

## 4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、片桐利男、片桐雄二、加藤正子、  
佐藤 均、関澤義男、平山英範、山岸晃一、山越英隆
- ・事務局：小林所長、大場次長（総務・地域振興グループ長兼務）、市民生活・  
福祉グループ小池グループ長（教育文化グループ長兼務、以下グループ長はG長と表記）、総務・地域振興グループ南雲班長、保高班長

## 8 発言の内容

### 【大場次長】

- ・会議の開会を宣言。
- ・委員11人の出席を報告。
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。
- ・大滝委員、横田委員から欠席の連絡を受けたことを報告。

- ・ 会議録の確認：片桐雄二会長

【片桐雄二会長】

- ・ 挨拶

【大場次長】

- ・ 議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【片桐雄二会長】

- ・ 当日の次第の確認
- ・ 関連する報告事項の整理
- ・ 会長報告

①平成30年度の地域活動支援事業の配分額に係る残額の取り扱いについて、報告資料No.1のとおり市に対して報告した。

- ・ 委員報告を求める。

【委員】

(発言なし。)

【片桐雄二会長】

- ・ ないようなので、事務局からの報告を求める。

【大場次長】

- ・ 次期上越市総合公共交通計画の策定について、資料No.2に基づいて報告。

【片桐雄二会長】

- ・ 今ほどの報告に対して、委員から質問等はないか。

【委員】

(発言なし。)

【片桐雄二会長】

- ・ 4 協議事項に移る。
- ・ (1) 吉川区地域活動支援事業について
- ・ 最初に事務局から、追加募集の結果についての説明を求める。

【保高班長】

- ・ 第4回吉川区地域協議会で決定された内容に基づき、吉川区の配分額に対する残額15万2千円について、追加募集を行った。

- ・募集期間は平成30年7月2日の月曜日から7月12日の木曜日までとし、この間、募集要項の町内回覧、防災行政無線での周知を行うとともに、地域協議会だよりも募集記事を掲載したが、提案書の提出はなかった。
- ・この結果を受け、残った15万2千円の取扱いについて、地域協議会で協議願いたい。

**【片桐雄二会長】**

- ・残念ながら提案書が提出されなかったとのことだが、追加募集をしても提案がなく、また、今後は事業を実施できる期間がますます短くなる心配があるので、これ以上は追加募集を行わないこととし、配分額の残額15万2千円はそのまま未執行額とすることで良いか。

**【委員】**

(発言なし。)

**【片桐雄二会長】**

- ・それでは反対意見がないようなので、地域活動支援事業の今後の追加募集を行わないことと決定する。
- ・次に、(2) 部会検討事項について、各部会からの活動状況の報告を受ける予定だったが、都合により、これは別の機会にしたい。
- ・次の協議項目に移る。(3) 吉川区地域協議会委員視察研修について協議したい。
- ・去年は、関澤委員の提案で、11月に十日町へ視察に行った。今年も同様に視察研修を行うのか、実施時期やテーマ等はどうするかを検討しなければならないが、この場ですぐに行先やテーマを提案していただくのは難しいと思うので、研修会の方向性として行くか行かないか程度を皆さんに検討していただきたい。
- ・テーマによって行く場所も変化するので、テーマが決まらなると行くとか行かないとか決められないが、お盆がある8月は例年、地域協議会の会議を休んでいるため、このあとの議題で会議の実施について協議したい。8月の会議を休むと視察研修の協議は9月以降になってしまい、11月を前提にした場合、行く場合にも先方の都合等で制約が出てくることも考えられる。
- ・皆さんからテーマや行先の提案があれば予め事務局に提案してもらい、その方向性を確認しながら、9月の地域協議会で協議したいが、宜しいか。

**【委員】**

(会場内から、「はい。」の声あり。)

**【片桐雄二会長】**

- ・それでは、視察研修については9月の協議会で、皆さんから意見をとりまとめて決めないといけないので、皆さんの意見がなければ、状況を見て事務局と協議したい。

**【大場次長】**

- ・皆さんから提案いただく期間は、できれば8月末までとしてほしい。

**【片桐雄二会長】**

- ・では、8月中に事務局へ提案してほしい。
- ・本日の協議事項は以上である。
- ・次に、次第の5 総合事務所からの諸連絡について、事務局から説明願いたい。

**【大場次長】**

- ・資料はないが、4点の連絡をする。
- ・「第20回越後吉川やったれ祭り」の開催について
- ・「尾神岳パラグライダーズチューデントカップ2018」の開催について
- ・「平和展」の開催について
- ・「頸北地区地域協議会委員合同研修会」の開催について

**【片桐雄二会長】**

- ・今ほどの諸連絡に質問等はないか。

**【委員】**

(発言なし。)

**【片桐雄二会長】**

- ・続いて、次回の地域協議会の日程を決める。地域活動支援事業の追加募集に提案がなかったこと、8月はお盆があることなどから、第6回地域協議会は8月を休んで、9月20日、木曜日の午後6時30分から、吉川コミュニティプラザで行いたいが、それで宜しいか。委員から何か、急ぎの課題等の提案があつて、必要であれば8月も開催するが、この場で日程調整を行いたい。

**【委員】**

(反対意見なし。)

**【片桐雄二会長】**

- ・それでは、次回、第6回地域協議会は、9月20日、木曜日の午後6時30分から、

吉川コミュニティプラザで開催する。

- ・以上で予定した案件の協議は終了したが、皆さんから発言はないか。

**【片桐利男委員】**

- ・二つ発言したいが、一つ目は会長に考えを聞きたい。こうでなければいけないというものではないが、今までは慣例により、会長は4年任期を前期と後期に分けて、前期の会長は2年が過ぎたら、以後、どうするべきかを委員に諮っていた。今回、自分も4月に言いそびれていたが、これに対して会長はどう考えているのか。

**【片桐雄二会長】**

- ・春に意見があればそれは検討課題になるが、これまで意見がなかったので継続してきた。
- ・既に後期が始まっているが、委員の皆さんから意見が多くあって、会長の交代が必要だというなら、皆さんの意見に従って対応したい。

**【片桐利男委員】**

- ・私は、会長を交代すべきだ云々ではなくて、今までそういう計らいだった中で、会長がそれに対してどう考えているかを聞いたのだ。それに対して今の考えならば、特に意義がある訳ではない。従来はそういう区切りを付けていた訳で、その区切りをどう思っているかを聞いたのだ。そういう考えなら、それはそれで良い。
- ・二つ目に移る。総合事務所長にお願いがある。いろいろな市の寄合いやシンポジウム等にお邪魔すると、市の最高権限者である方々が挨拶の中で、「私は、これこれであればなあ〜、と思います。」とか、「これこれのほうが良いなあ〜、と考えております。」とかという言葉使いをしている。それに対して、各総合事務所の職員は非常に丁寧な言葉使いをしている人ばかりだ。所長には職員に対し、そういう人たちの言葉使いを真似しないように伝えてもらうようお願いしたい。

**【小林所長】**

- ・具体的な場面が分からないが、当然、責任ある市長は市長の立場としての発言で、皆さんとの会話の中で出てくるものだと思う。窓口などでの対応ということなら私も職員に指導なり、責任をもって対応したいが、どういう場でのことか私には分からないので、詳しく教えてほしい。

**【片桐利男委員】**

- ・職員がそういう言い回しをしているというのではない。もう少しお話しするなら、

私はそういう言葉は決して丁寧な話し方ではないと思うので、そういう言葉使いを真似しないでほしいということだ。

【片桐雄二会長】

- ・要望の内容が明確でないようなので、もう少し、具体的に教えてほしい。

【片桐利男委員】

- ・繰り返すが、いろいろな場所へ行くと、その人が、「私は、これからはこうであって欲しいなあ～、と思います。」とか、「皆さん方から考えていただかないと問題だなあ～、と思います。」とかという言い回しをする。私は、そういう「なにになにだなあ～」という言葉が、一般的な言い回しだとは考えていない。そういう言い回しが一般的だというなら、私の考えが少々、尖り過ぎなのかも知れないのだが、「これこれだなあ～」とか、「これこれだと思うけれどなあ～」という言い回しは、私は使わないほうが良いと思うので、そういうことがないように気を付けてほしいのだ。総合事務所の職員が、そういう言い回しをしているということではない。

【片桐雄二会長】

- ・吉川区総合事務所の職員以外の人の話か。

【片桐利男委員】

- ・そうだ。そういう人の真似をしないでほしいという要望だ。

【片桐雄二会長】

- ・それは、総合事務所職員以外の市の関係者の対応を言っているのか。

【片桐利男委員】

- ・市の立場のある人だ。

【小林所長】

- ・私自身もどのように理解をして良いのか、回答できる範囲なども明確に整理できていないが、職員には責任がある立場の中で、一つ一つの言葉使いにも誤解や疑念を招かないようにとの指導はしている。
- ・もし、市の対応で具体的にこういうことがとの内容なら、きちんと伝えて対応したいと考えているが、この場で具体的にお話しただけでない内容か。会議の場で公開できない詳細な事項があれば、後ほど私に教えていただけないか。

【片桐雄二会長】

- ・吉川区総合事務所の職員以外の市の関係者のことであり、吉川区総合事務所の職員

にはそういうことがないようにとの要望だし、広域に渡る内容だと言論の自由とかいろいろな部分でそれを制限するのが難しいと思う。もしそういう意見があるなら、市に意見を伝える窓口は他にもいろいろあるので、そこで出してもらえればと思う。

**【山岸副会長】**

- ・ 所長に質問がある。6月13日、水曜日に午後1時30分から竹直の集会所で、グループ長以上の役職が出向いて長峰と竹直の町内会長を対象に懇談会をしている。これは、通常の行政懇談会という位置付けのものか、それとも特別に町内会長と懇談をしたというものか。

**【小林所長】**

- ・ 総合事務所では今年度、各町内会長を中心に地域におけるいろいろな課題を聞き取る一方で、町内会ファイルや今年度の行政の取組等などお願いする事項もあるので、懇談の機会を設けて、現在、実施している。

**【山岸副会長】**

- ・ この取組は今回だけなのか、今後も同様に町内会長だけを集めた集会をするのか。

**【小林所長】**

- ・ 今回の取組は、地域協議会の皆さんが「出張」地域協議会を行っていろいろな意見を聞いたことを踏まえて、事務所として地域の皆さんが抱えている課題等を聞き取ることと、行政が行事やお願いなどのお話しをする目的を併せて実施した。
- ・ 地域づくり単位くらいのエリアで7つのブロックに分けて町内会長に声掛けし、今年度の対応とした。

**【山岸副会長】**

- ・ 来年度以降は、どのように考えているか。

**【小林所長】**

- ・ これは所長として地区に対する考えで行っているもので、来年度以降のことに私がどうこう言うのは控えさせていただく。

**【山岸副会長】**

- ・ 今回は「出張」地域協議会で出た声と重複するものもあるので、出席された協議会の皆さんもある程度は地域の意見を把握していると思う。だが、日数も経っているし、地域の意見は多種多様である。竹直で60戸弱、長峰で140戸前後の意見を町内会長がすべて把握しているものとして行政と意見交換を行い、それをもって地域の

意見と捉えるのは如何なものか。今回もそうだが、少なくとも我々、町内会役員や地域づくりの役員あたりまで参集範囲を広げてもらわないと、一町内会長を集めて行政懇談会を済ませたという形では、納税者の意見はほとんど通らない、見過ごしてしまう、聞き逃してしまうということに陥るのではないかと危惧している。

- ・地区が変われば、行政懇談会の前に各町内会で意見を把握して、町内会長がそれを持って懇談会に臨むという形を採っている地区もある。ただ、竹直の場合はずっと以前から一般の人たちにも声を掛けてその時間に集まってもらってきた。午後1時30分に集まれというのも難しいと思うが、行政の努力への期待の気持ちを含めて、一般の方々が集まりやすい時間帯や曜日、場所を選んで、広く声を掛けていただきたい。その結果、何人も集まらないようであっても、集まらないから声掛けしなくて良いというものではない。意見を持っている人はきっとその場に駆けつけるはずだ。竹直地区に来てもらえれば、私が発言してきた敬老会の話題、どうするのかという質問は必ず出たはずだ。地域の声を把握するという行政のあり方として、納税者一人一人の意見に耳を傾ける前向きな姿勢を是非、お願いしたい。

#### 【小林所長】

- ・意見として伺った。今回のことに関しては事務所でも、「出張」地域協議会等で要望を伺っており、緊急性がある要望や次年度予算での対応が必要なものなど、いろいろな内容がある。総合事務所ではまず、町内会長が地域の代表であり、いろいろなことを把握しておられるので、日常的に諸団体との話し合いがされていると理解している。
- ・そうした中で、今回、総合事務所として出向いて情報交換を行った。昨年、「出張」地域協議会を計画的に実施した中で、その時の参加者の声からも、緊急的な対応や判断を行うためには、やはり行政としてももう少し深く踏み込んで話し合いをしなければと感じたので、今年度は役職としてその位置にいる町内会長がその地域をどのように考えているのか、まず、そこから意見交換をしたという経緯である。
- ・改修箇所或いは次年度予算への反映などについても、予算要求の時期までにきちんと対応できることが地域の課題解決になると考えて、今回は進めている。

#### 【山岸副会長】

- ・残念だが現実的には60人近く、或いは140人前後の意見を、町内会長一人ですべて把握していることなど有り得ない。所長の言葉に、「まずは」という言葉が付いていた。年度内に一般納税者の方々にも声を掛けて、再度、意見を聞く機会を設け

ようという言葉なのか、ただの飾り言葉なのか分からないが、いずれにしろ、町内会長は確かに長であるものの、全部を把握していたとしても長の考えで淘汰してしまうと思われる。こんな意見は上げなくても良いかとなれば、その先、伝わらないで終わってしまう。だから、行政懇談会というものは一般住民にも声掛けして、一納税者、一住民の意見を聞く場ではないかと私は考える。その部分をこれで済ませた、地域の意見はすべて町内会長が把握しているはずだからこれで良いということにはならないし、そうしてほしくない。是非、お願いしたい。

**【小林所長】**

- ・今年度は、町内会長を対象に地域に出向いて行う。今年度中には、懇談会の形式のものを現在は計画をしていない。現在、把握している意見を次年度に向けて処理する、或いは要望の解決に向かう方向で進める。なお、伺った意見は記録に残しておくが、現在の私の考え方、今年度の進め方については、これで進めたい。

**【片桐雄二会長】**

- ・竹直が終わって、ほとんどの地域が終了したのか。

**【小林所長】**

- ・来週、旭地区で予定されているが、それで7地区の町内会長からの地域課題の聞き取りが終了する。その後、皆さんにもお伝えしたとおり、再び職員が各町内会長のところにお邪魔して、町内会ファイルの整備を進める予定だ。

**【片桐雄二会長】**

- ・お願いだが、「出張」地域協議会で出ている発言の内容と町内会長が言っている内容とに重複しているものがあるだろうし、緊急性が高く行政が既に対応している内容もあるかと思うので、対応できている内容は各部会に詳細を情報提供してほしい。

**【小林所長】**

- ・先般の「出張」地域協議会で出ている、行政がすぐに対応できる内容、しなければならぬ内容については既に取り組んでいる。ただ、会長から指摘があったとおり、解決した内容を表に落とすとか、委員に報告できていないので、そのことは早急に対応したい。
- ・新たに増えているものもあるので、その部分町内会長にお返しする形を採っている。

**【山岸副会長】**

- ・非常に残念だ。我々、地域協議会としても、自分の地域で出ている要望を把握しなければいけない立場だし、やはり、行政とのやりとりで皆さんの声も聞きたい。その

場に一緒に座したいと思う。今回はこれでという言葉は非常に残念で、行政の姿としてそれが本当に正しいのかと私は思う。是非、納税者の皆さんの声をつぶさに聞く機会を必ず作ってもらいたい。いろいろな意見が出てくるが、それを聞く立場にあると思うし、一つ一つに対応することはないにしても、行政マンとしては意見を把握する義務があると思う。税金を戴いてそれを執行するうえで、いろいろな意見を聞いて正しい使い方に向けていくのが当たり前で、その場面に私たちも同席したい。だから、こういう機会があることを前もって教えてもらえばそれも良しなのだが、何も情報提供がなかったのもそのことも残念に思う。

**【小林所長】**

- ・意見として賜りたい。ただ一言、私としても決して皆さんと共に行動をしなければ市民の声、地域の声が聞こえないというようではいけないと常日頃から感じている。皆さんも当然、地域に住んでいるので、行政主導でなくとも町内会長や地域の声を是非、受け入れられるようにしてほしい。また、地域の声を聞き取ることは決して会合がなければ進まないというものではないので、その点は理解いただきたい。

**【片桐雄二会長】**

- ・他に意見はないか。

**【委員】**

(発言なし。)

**【片桐雄二会長】**

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 0 2 5 - 5 4 8 - 2 3 1 1 (内線 2 1 1)

E-mail: yoshikawa-ku@city. joetsu. lg. jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。